

上山市立小・中学校の将来構想について (答 申)

平成 2 0 年 3 月

上山市立小・中学校将来構想検討委員会

目 次

上山市立小・中学校の将来構想について

1 ～ 3 ページ

- I 基本的な考え方
- II 具体的な方策
 - 南中学校学区
 - 北中学校学区
 - 宮川中学校学区
 - 山元中学校学区
- III 統廃合後の学校施設の活用方法

説 明

4 ～ 9 ページ

- 1 上山市の少子化傾向と学校規模の現状
 - (1) 全体の傾向
 - (2) 小学校の現状
 - (3) 中学校の現状
- 2 上山市立小・中学校の児童生徒数の推移
- 3 上山市小・中学校将来構想についての検討経緯
- 4 魅力ある学校の創造を視点として
- 5 学校の適正規模・適正配置を視点として
 - (1) 適正規模の考え方
 - (2) 適正規模の基準
 - (3) 適正な教育環境の確立のために
 - (4) 適正配置の考え方
- 6 小規模学校の改善方策
 - (1) 基本的な視点
 - (2) 短期・中期的な視点
 - (3) 長期的な視点
- 7 むすび

添付資料

- 資料1 上山市立小・中学校将来構想検討委員会委員名簿
- 資料2 上山市立小・中学校将来構想検討委員会設置要綱
- 資料3 諮問書
- 資料4 上山市立小・中学校将来構想検討委員会開催状況
- 資料5 「これからの上山市立小・中学校を考える会」研究委員会まとめ
- 資料6 上山市立小中学校の児童生徒数推移一覧表Ⅰ・Ⅱ
- 資料7 各小・中学校の沿革と児童生徒数の推移グラフ
- 資料8 学校施設の現状について
- 資料9 第3回将来構想検討委員会澤井委員長配布資料
- 資料10 魅力ある学校づくりに向けての創意工夫例

I 基本的な考え方

- 1 魅力ある学校とは、学校の本来の目的・役割である子ども達の「人間形成」と「学力の向上」を確実に達成できる学校である。
- 2 上山市の児童・生徒数の急激な減少傾向を考えると、これまでのような1つの学校を単位とした単独完結型の学校経営方式では、学校の使命を達成することができない状況になってきている。魅力ある学校づくりを推進するに当たっては、学校の垣根をこえた学校間の集合学習や小・中連携教育あるいは小・中一貫教育などの複数連携型の方式も視野に入れていく必要がある。
- 3 小規模校のデメリットを相互に補うための活性化事業として、平成19年度から取り組んできた集合学習は、今後も限定的暫定的措置として継続・充実させていく。さらに、必要に応じて小・中学校間にも導入していく。
- 4 上山市における魅力ある学校づくりのための望ましい規模は、小学校は1学年2～3学級以上、中学校は1学年3学級以上と考える。そこで、当面市内に存する小・中学校の複式学級を早急に解消することが求められる。
- 5 複式学級の解消を進める学校の統廃合に当たっては、子どもを中心に据えた将来展望に立ち、保護者や地域住民の意向を十分聴きながら、具体的な方策案等を慎重に検討すると共に、地域にあった方策で取り組んでいく必要がある。
- 6 小学校の統廃合に当たっては、現在の中学校学区内での実施を基本とする。
- 7 上記の統廃合によって生じる児童の通学距離の延伸に対する通学手段は、基本的にスクールバスとする。
- 8 統廃合後における施設の利用については、文化的・教育的機能を生かし、有効に活用していくことが望ましい。

Ⅱ 具体的な方策

具体的な方策については、前記の基本的な考え方を基に、次のように構想した。

（南中学校学区）

ア 3つの小規模小学校（西郷第一小学校・西郷第二小学校・中山小学校）は同時に統合し、新たな小学校を創立する。

イ 完全複式の中山小学校と複式学級2学級の西郷第二小学校は、南小学校に統合する。

ウ 西郷第一小学校は複式学級が複数の状態になった場合、南小学校に統合する。

エ 3つの小規模小学校（西郷第一小学校・西郷第二小学校・中山小学校）は、同時に南小学校に統合する。

（北中学校学区）

ア 上山小学校及び中川小学校は、しばらくは複式学級の導入の必要性が生じないため、当面は2校とも現状を維持する。

（宮川中学校学区）

ア 複式学級が2学級の宮生小学校と東小学校は統合する。

イ 本庄小学校は複式学級が複数の状態になった場合、アの小学校と統合し、新たな小学校「仮称 宮川小学校」を創立する。

ウ 3つの小規模小学校（本庄小学校・東小学校・宮生小学校）は同時に統合し、新たな小学校「仮称 宮川小学校」を創立する。

エ 「小・中連携教育」として、3つの小学校（本庄小学校・東小学校・宮生小学校）を統合し、「宮川中学校」の敷地内に「宮川小中併設校」を創設するか、現校舎で第4学年まで学び、第5・6学年では特に専門的な指導を要する英語科や理科及び技能教科等について、宮川中学校において学習する。

オ 「小・中一貫教育」として、「宮川中学校」の敷地内に「宮川小・中一貫教育学校」を創立し、教育特区を申請して4－3－2制の区分を採用しながら、3つの小学校（本庄小学校・東小学校・宮生小学校）の児童は、9年間を同敷地内の学校で学ぶ。

カ 宮川中学校の生徒数が過小となり、部活動等教育活動に支障を生じ教育効果が期待できなくなった場合、次の2つの方策が考えられる。

- ① 3つの小規模小学校（本庄小学校・東小学校・宮生小学校）は同時に南小学校に統合し、宮川中学校は、南中学校と統合する。
- ② 「仮称 宮川小学校」を存続させ、宮川中学校の校舎はそのままにしながら、南中学校と統合し、暫時「南中学校宮川分校」と称する。

（山元中学校学区）

ア 山元中学校は、平成20年度末をもって休校し、山形市に教育事務を委託する。

Ⅲ 統廃合後の学校施設の活用

ア 統廃合後に廃校となる学校の施設や跡地の活用に関しては、それまで教育機能を果たしてきた学校施設であることから、教育的・文化的な機能を生かした方法を考えていくことが望ましい。

イ 活用に当たっては、地域の大切な共有財産であるという視点を軸に据えて、市民や子ども達のコミュニケーションやレクリエーション活動の推進、文化・健康福祉・生涯学習などの面の充実、そして防災への備え等を念頭に置き有効な活用を考慮する。

説 明

1 上山市の少子化傾向と学校規模の現状

(1) 全体の傾向

次代の担い手である子どもの出生率は年々減少し、平成18年度には本市の出生者数は過去最低のわずか219人となるなど、少子化が急激に進んでいる。

上山市の児童・生徒数の推移を考察してみると、平成19年度は児童数が1,754人、生徒数が986人で、計2,740人である。過去50年間で見てみると、ピーク時の昭和36年度は8,338人であったものが、平成3年には4,230人と半減し、今年度はピーク時の約33%と、減少し続けている。

今後の推移としては、平成22年度は、2,552人で、平成19年度より188人の減少(6.9%減)、平成25年度は、2,260人で、平成19年度より480人の減少(17.5%減)が見込まれる。

(2) 小学校の現状

小学校は現在市内に9校あり、その内3校(中山小学校、宮生小学校、西郷第二小学校)においては複式学級を編成しており、9校中6校が小規模校という状況にある。今後の児童数の減少により、平成21年度からは、4校で複式学級、平成22年度からは、6校において複式学級になる見通しである。

(3) 中学校の現状

中学校は現在市内に4校あり、その内1校は、平成21年度より休校となる予定になっている。残りの3校の内1校(宮川中学校)は、各学年30人台の1クラスであり、今後は20人台となり、部活動をはじめ諸活動への影響が大きくなってくると予想される。

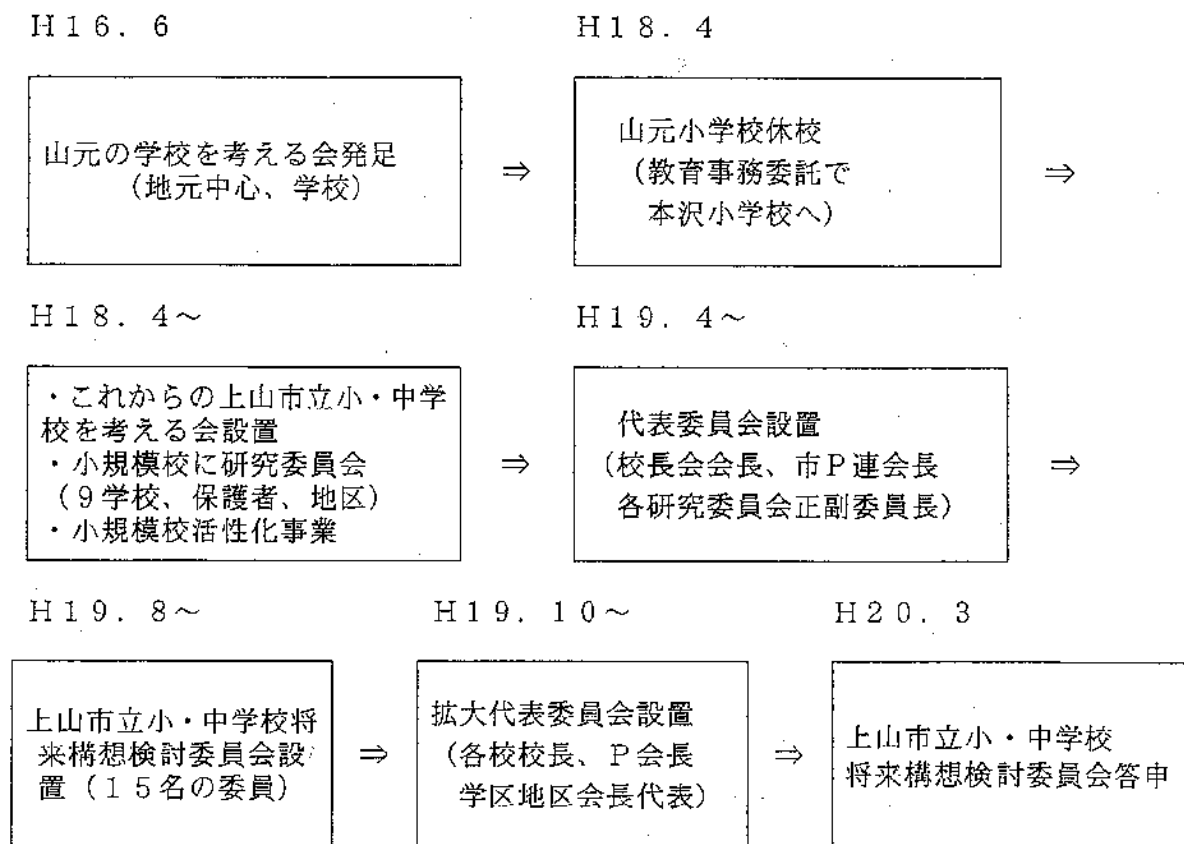
以上のような少子化傾向は、本市の教育にさまざまな影響を与えることが懸念される。

各校においての小規模校化に関わるアンケートにおいても、学習面できめ細かな指導を受けられる等のメリットがある反面、子ども同士の切磋琢磨する機会の減少、人間関係や交友関係の固定化、豊かで健やかな心の成長への影響、多様な見方・考え方の育成の困難性など、小規模校が抱えるデメリットが指摘されている。

一方、国際化や情報化をはじめとする社会の急激な変化に対応する「教育改革」が進行する中で、次代を担う子ども達がたくましく、「生きる力」を携え、心豊かに成長するように教育条件を整備することが、今、何よりも求められている。そして、その取り組みは、今後、上山市が将来に向けて活力にあふれ発展していくことを約束する。

2 上山市立小・中学校の児童生徒数の推移・・・添付資料参照

3 上山市立小・中学校将来構想についての検討経緯



4 魅力ある学校の創造を視点として

魅力ある学校の姿は、市町村や地域、学校によって多種多様であるが、いずれの場合も、魅力ある学校の根幹としていえることは、学校が、学校本来の使命である子ども達の「人間形成」と「学力の向上」にあり、人間形成は「個性や社会性の伸張」を内容とするものであり、学力の向上は「考える力の育成と基礎的・基本的な内容の確実な定着」を内容とする。

各学校においては、この魅力ある学校を創造するために、地域の文化や伝統を教育活動に位置づけたり、多様な指導法やカリキュラムを駆使したりしながら、知恵を働かせ、豊かな特色を持った活力のある学校の実現に意を用いており、特に、小規模校ではこうした取り組みは顕著である。

しかし、近年、過小規模の学校も出現しており、今後も増加する傾向にあり、子ども達が切磋琢磨し合いながら学び合って、将来に生きて働く社会性の育成が難しくなっている。教育水準の維持を図る上でも課題であると考えざるを得ない。

以上のような実情を踏まえ、本市では、平成19年度より「小規模校活性化事業」として、他の学校（小規模小学校、大規模小学校及び中学校）との「集合学習（交流学习）」を推進し、一定の成果を挙げている。

検討委員会においては、学校統廃合の前に、この事業の継続とさらなる充実を図る必要があるとの考え方が示されたが、一方ではその限界も危惧される等多様な意見が出された。その上で、現在の学校を存続し「魅力ある学校」を創造する案として次のような提言も話し合われた。

- * 小規模校の小学校が一緒になって、進学する中学校との連携教育を推進する。特に、学習指導要領の改訂に伴っての小学校高学年の「英語学習」や、「理科学習」等は効果的と考える。
- * 小規模小学校同士だけでなく、同じ中学校学区の大規模小学校との交流を推進する。特に、学校行事等の教育活動と一緒に実施すること等が考えられる。
- * 地域の教育力を駆使しながら、地区の伝統文化を学校の教育活動に取り入れるなど、その継承を大切にした教育活動を推進する。また、小規模校の課題である社会性の育成の場として、他自治体での取り組みの例にならって、特に「外遊び」を推奨し、児童と教職員が一緒に遊ぶ等してデメリットを緩和する。
- * 高等学校や山形大学等の高等教育機関との連携を図りながら、学区内の自然環境・歴史・ひとに関わる創意ある教育活動を推進し、地域における教育の振興と発展に資する取り組みを行なう。

5 学校の適正規模・適正配置を視点として

(1) 適正規模の考え方

適正な学校規模を考える場合、教育の機会均等及び、教育水準の維持向上を前提にして、教育的側面からみて適正か、人的物的側面からみて適正か、財政効率の側面からみて適正か等、色々な側面があるが、基本的な考え方としては、「子どもにとってどうか」という視点を根本に据えなければならない。学校教育においては、集団から様々な良い影響を受けて、学力は勿論のこと、人間性、社会性が育まれていく。子ども達にそのような好ましい教育環境を実現させていくことは、私たち大人の責務であり、それを実現していくために、学校規模としての最大公約数的な規準が必要であると考えた。

なお、適正な学校規模は、国が学校教育法施行規則で述べているものを単純に踏襲することではないと考えた。すなわち、「学校」のとらえ方は、人それぞれの「心の故郷である学校」に対する思いと、そこで受けた教育に対する思いなど、それぞれの学校観や教育観と関わるからである。あえていえば、学校という「教育目的を最も有効に達成する施設」に対する人々のイメージ次第ということになり、学校統廃合の難しさがここに起因するからである。

(2) 適正規模の規準

学校でのさまざまなタイプの人との触れ合いを通して、互いに理解を深め相手を認め合う大切さを育てていくためには、理想から言えば、小学校・中学校共に各学年でクラス替えによる交流が可能となるよう1学年に2学級以上あることが望ましい。それによって、同学年の担任教員ごとに教科の指導方法や教材研究ができ、より充実した研究を行なうことが可能となる。さらに、中学校にあっては少なくとも5教科には教科毎に情報交換や共同研究ができるよう複数の教員が配置されるとともに、実技系教科にも教科毎に教員が配置されることが望ましい。そのためには理想を言えば、1学年3学級は確保される必要がある。

(3) 適正な教育環境の確立のために

小学校については、上記の適正規準に合致していない学校が9校中7校と実に80%近くとなり、中学校についても平成20年度末をもって休校となる1校を除いても、3校中1校が規準に合致しないことになる。加えて、前述したように多くの小学校で複式学級が生じ、中には3学級の複式学級という過小規模校も存在している。

今後、他にも複式学級の学校が増加することから、少なくとも、複式学級を解消する対応が求められる。

(4) 適正配置の考え方

適正配置に当たっては、通学距離が教育諸条件の1つとなり、義務教育諸学校施設費国庫負担法施行令において「小学校ではおおむね4km以内、中学校ではおおむね6km以内」とされているが、問題の出発が学校の小規模校の改善であることから、法に縛られることなく、本市の地域性を踏まえて対応していく必要がある。

当面は、現存する中学校（山元中学校は除く）学区に存する小学校を対象としながら、将来、少子化によって、部活動等教育活動に大きな支障を及ぼすような中学校が生じ、教育水準の確保が保たれなくなった時点で、小規模小・中学校の適正配置で新たな方策を考えていく必要がある。

6 小規模学校の改善方策

(1) 基本的な視点

① 本検討委員会に諮問された内容は、「最初に統廃合ありき」ではなく、現在の小規模学校の存続を前提にして、「魅力ある学校の創造」をまず検討し、特に、小規模校の抱えるデメリットをいかにクリアするかの方策について提言することであることを踏まえた答申である。

② 検討する場合の資料としては、「今後の各学校の児童・生徒数の推移」「小規模な学校の教育上及び学校運営上のメリット、デメリットの比較」「全国他自治体の改善方策の事例」「関連する法や国の通達」「市内小規模学校研究委員会のまとめ」等であった。

これらの資料から、既に子どもの数が激減している過小規模の学校、数年後に複式学級となる学校等、学校によっての事情が異なることから、答申に当たっては、中期的（5年以内をめどに早急に検討が必要な学校）及び、長期的（概ね5年以上を経過した状況を考慮して検討が必要な学校）な視点に立って検討することを確認した。

③ 学校統廃合をめぐることは、学校が地域社会の文化的中心であり、精神的結合の基礎でもあるため賛否が分かれ、場合によっては子どもをも巻き込む混乱も生じかねない場合にもなる。具体的には、経済的理由や教育的理由からの賛成論がある反面、地域社会と学校の相互関係を崩壊させるとか、小規模学校の利点を喪失させるとか、学校と家庭との相互関係が疎遠するといった反対論が根強く残ることが考えられる。このことより、議論が平行線を辿る危惧があった。したがって、諸議論は議論としても、「未来を担う子ども達に最良の教育を保障する」ことを中心に据えて検討した。

④ 小規模小学校の改善の検討に当たっては、当面、進学する中学校学区（南中学校学区、北中学校学区、宮川中学校学区）内での改善方法を基本に据えて議論したものを答申に反映した。

- ⑤ 答申後の具体化に当たっては、短絡的に強引に押しつけるのではなく、当該学校の保護者及び地域住民に対して丁寧に説明を行ない、理解を得て実施することが望ましい。

(2) 短期・中期的な視点

- ① 当面、市街地周辺の小規模学校においては、「小規模校活性化事業」を継続し、「集合学習」の内容の充実を図っていく。そのための課題となる移動手段や交流する教育活動については、年間計画を作成し、予算化が必要である場合には市当局に措置していただく。
- ② 小規模小学校と、児童が進学する小規模中学校間で「小・中連携教育」を推進する。連携する学年、教科、行事等については、当該学校で十分に検討を行ない、年間計画（カリキュラム）を策定するなどして、その成果を挙げるように努める。なお、大規模中学校と学区内の小学校においても、可能な限り教科（英語等）や学年を限定して「小・中連携教育」の推進に努める。推進学区については、宮川中学校学区が適切と考える。
- ③ 現時点で複式学級が存在する過小規模小学校（複式2・3学級）については、「小規模校活性化事業」の実施と並行して統合をも含めた検討を急ぐ必要がある。この場合、児童が小規模中学校に進学する小規模小学校の場合、同じ中学校学区で隣接する他の小規模小学校との統合が望ましい。受け入れる小規模小学校の複式学級は解消されるメリットがある。
- 一方、児童が大規模中学校に進学する小規模学校の場合、同じ中学校学区の他の小規模小学校との統合も考えられるが、その後の児童数の推移を考慮すると大規模小学校との統合が望ましい。
- ④ 小規模中学校は、部活動等教育活動に支障はあるが、当面複式学級の心配がないことから現状のまま存続させ、「小中連携教育」を推進し、魅力ある学校づくりに努める。
- ⑤ 山元中学校は、平成20年度末をもって休校し山形市に教育事務委託をする。

(3) 長期的な視点

- ① 子ども達に教育水準の維持を図り適切な教育環境を提供する視点で適正規模を考えると、前述のように、小学校は1学年2～3学級以上、中学校は1学年3学級以上が望ましいと考えるが、諸般の状況を考慮したとしても、少なくとも全学校で複式学級を解消する必要がある。
- ② 小学校については、この学級規模に見合う学校を具体的に見てみると、上山市全体で3校のみとなり、内1校は、各学年20人前後の小規模校となり、その後も増加する状況にないと考えられることから、長期的には大規模小学校と統合することが最善の方策といえよう。ちなみに、平成18年度の出生数は219人であり、将来的には200人を切ってしまう状況にもあることから考えると、現在の大規模校2校で対応できることになる。
- ③ 中学校については、現在3校（山元中学校を除く）であるが、内1校については近年中に1学年1学級で推移し、全校生徒数も、平成22年度からは100人を下回る状況にあり、部活動等の教育活動にも大きな支障が生じてくることは明らかである。こうした教育効果の低下防止のためにも、総合的

な教育機能が発揮できる大規模学校に統合していくことが必要である。上山市全体では中学校も2校となることが望ましい。

- ④ 現在の小規模中学校については、過去に3つの大きな地区の中学校が統合して創設された歴史的な経緯があり、地域住民の学校に対する思いが極めて大なるものがあり、教育環境の整備をはじめ、地域住民から強力な支援を受けながら現在に至っている。今後生徒数が減少しつつも、複式学級とまではならないことを考慮すると、一番の課題である部活動等の教育活動が制約されることの解消方法は、大規模中学校に統合し、校舎はそのまま、大規模学校の分校的な校舎として存続させることである。これによって、学校行事を始め、部活動等の制約は解除できることになる。その場合には、学区内の小規模小学校同士の統合も図りながら、「小・中連携教育」を確かなものとして成果を挙げることが条件になろう。

7 むすび

昨年8月31日、教育委員長より「上山市立小・中学校将来構想検討委員会」委員の委嘱を受け、これまで6回にわたる開催を経て、この度の答申の提出に達することができた。「魅力ある学校づくり」をベースにした検討であったが、その限界を誰しもが承知しており、かつ、委員がそれぞれの学校や地域の代表者であるというプレッシャーもあって、なかなか本音の部分を出しにくいという状況にもあった。とくに、学校の統廃合に関わることについては、地域の文化の中心で、心の故郷である学校が地域から消えるということの重みを痛感するため、極めて慎重で多くの時間を費やさざるを得なく、苦渋に満ちた検討であった。

今後、基本的な考え方に立って具体的な方策を講じていくに当たっては、当然、地区毎の状況に応じた対応が必要になってくる。学校は地域住民からの長年にわたる強力な支援を受けてきた。「地域があるからこそ学校があり、学校があるからこそ地域がある」という理念を尊重し、それぞれの地域の住民や保護者の意見を十分に聴きながら対処していくことが求められよう。

なお、児童・生徒の通学面に不安が生じることをないように、万全な対応が必要であること、さらには、現校舎並びに敷地の統合後の活用方策についても建設的かつ前向きに対応していくことが求められよう。